公益財団法人
日本知的障害者福祉協会

知的障害援助専門員
養成通信教育

第57期生
受講生募集

知的障害児・者の支援・援助
にあたる専門職員の養成





本通信教育は、主として知的障害のある人が利用する障害者施設・事業所において知的障害児・者の支援・援助にあたる専門職員の養成を行うことを目的としています。

募集期間 2026年11月1日～2027年2月末日

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
通信教育部

知的障害援助専門員とは



知的障害のある人が利用する障害者施設・事業所において
知的障害児・者の支援・援助にあたる専門職員の養成を
目的とした、知的障害に特化した内容を学ぶことができる
通信教育です。

第57期生 知的障害援助専門員養成通信教育5つの特徴

1 知的障害福祉を学べるわが国唯一の通信教育で、
今年で57年の歴史があります。

2 これまで約34,000名が受講し、現在も多くの方が
障害者施設・事業所の第一線で活躍しています。

3 テキストは、知的障害福祉の歴史・法制度を学ぶ「知的障害者福祉総論」
をはじめ、援助技術、事例研究、自閉スペクトラム症、心理、生活支援、
医療等の全9巻で構成しており、学識経験者や各分野のスペシャリスト
等が執筆しています。

4 レポートは、知的障害福祉の実践現場や大学・専門学校等で
活躍する講師陣が学習成果の確認および疑問等に丁寧にお答えします。

5 修了した方には、日本知的障害者福祉協会が認定する
「知的障害援助専門員」の資格を付与します。

第57期生 受講生募集について

1 受講資格

1. 大学・短期大学を卒業した方で、1年以上の実務経験がある方
2. 専修学校の専門課程（専門学校）を卒業した方で、1年以上の実務経験がある方
3. 高等学校を卒業した方で、2年以上の実務経験がある方
4. 専修学校の高等課程（高等専修学校）を卒業した方で、2年以上の実務経験がある方
5. 本会が実施する「知的障害を理解するための基礎講座」の修了者で2年以上の実務経験がある方
6. 知的障害援助専門員養成通信教育（平成12年度以降）を受講した方で未修了の方

※実務経験の該当施設および該当職種は次ページを参照ください。

2 募集人数

450名（対象地域：全国）

定員に達し次第締切となります。

3 募集期間

2026年11月1日～2027年2月末日

4 受講期間

2027年4月1日～2028年3月31日

5 受講料（消費税込み）

	会員施設・事業所職員	一般
受講料	66,000 円	69,300 円
再受講料	52,800 円	56,100 円

6 スクーリングについて

- スクーリングの講義は、各科目の担当講師が事前に収録した動画を視聴（オンデマンド配信）いただきます。
- スクーリングテストは、オンラインにより実施します。
- インターネット接続ができない場合は、通信教育の受講はできません。講義DVDの用意はありません。

実施期間：2028年1月（予定）

7 受講案内（応募書類）の請求方法

下記のいずれかの方法にて（郵便番号・住所・氏名・電話番号）をお知らせください。

① 日本知的障害者福祉協会ホームページの受講案内請求フォームより申込み

② 二次元コードを読み取り、請求フォームより申込み

③ FAX（03-3431-1803）にて送付先連絡により申込み

※本会のホームページよりダウンロードいただくこともできます。
ホームページ：http://www.aigo.or.jp/

ホームページまたは二次元コードでのご請求はこちらから。

実務経験該当施設等および該当職種

根拠法	施設・事業の種類		職種
児童福祉法	障害児通所支援	児童発達支援 福祉型児童発達支援センター 医療型児童発達支援センター 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	【直接対人援助業務を行っている専任の職員】 児童指導員 保育士 児童発達支援管理責任者 相談支援専門員 訪問支援員
	障害児入所支援	福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設	
	障害児相談支援	障害児相談支援	
発達障害者支援法	発達障害者支援センター		【直接対人援助業務を行っている専任の職員】 相談支援を担当する職員 発達支援を担当する職員 就労支援を担当する職員
障害者総合支援法	障害福祉サービス事業	・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・施設入所支援 ・自立訓練（機能・生活・宿泊型） ・就労移行支援 ・就労継続支援（A 型・B 型） ・就労定着支援 ・自立生活援助 ・日中サービス支援型共同生活援助 ・共同生活援助	【直接対人援助業務を行っている専任の職員】 生活支援員 就労支援員 職業指導員 サービス管理責任者 サービス提供責任者 相談支援専門員 地域生活支援員 就労定着支援員
	障害者支援施設		
	相談支援	一般相談支援（基本相談支援及び地域相談支援） 特定相談支援（基本相談支援及び計画相談支援）	
	地域生活支援事業	市町村地域生活支援事業 都道府県地域生活支援事業	
障害者の雇用促進等に関する法律	障害者就業・生活支援センター		【直接対人援助業務を行っている専任の職員】 主任就業支援担当者 就業支援担当者 生活支援担当職員
のぞみの園法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」		【直接対人援助業務を行っている専任の職員】

※非常勤（臨時）職員の場合は、正職員と比べて3/4 以上勤務している直接援助業務に携わる者を対象とします。
※すでに廃止された施設・事業所においても、実務経験の該当施設および職種の対象となります。
※人材育成・研修委員会が個別に定めた施設・事業所において、直接対人援助業務を行っている専任の職員も実務経験の対象となりますので、
詳しくは本会のホームページなどをご参照ください。

第57期生 知的障害援助専門員 養成通信教育

FAX.03-3431-1803

FAXでのご請求は、以下の項目すべてご記入の上、送信してください。　希望部数　　部

フリガナ		法人名	
氏　名		施設・事業所名	
職　種	実務経験　　年	電話番号	

送付先　〒　　ー
住　所
都道府県

（ご自宅・ご勤務先）※どちらかに○をしてください。

※事業所送付の場合は、必ず事業所名までご記入ください。

お問い合わせ先
公益財団法人日本知的障害者福祉協会通信教育部
〒105-0013東京都港区浜松町 2-7-19　KDX 浜松町ビル6階
TEL：03-3438-0984
FAX：03-3431-1803
ホームページアドレス http://www.aigo.or.jp/